

<知 事 訓 示>

- 政府対策本部では、本日、まん延防止等重点措置を実施すべき期間とされている3月21日をもって、当該措置を終了する旨を決定いたしました。
- これを受け、県対策本部会議におきまして、3月22日以降における県民・事業者の皆様へのお願いについて決定をいたしました。
- まん延防止等重点措置の適用から約2か月間、職員の皆さんには、感染防止対策に懸命に取り組んでいただき、感謝をいたします。
- 特に、このまん延防止等重点措置が適用された直後の1月24日には、私から全ての職員に対してメッセージを送らせていただきました。
- 海外の例を見ると、オミクロン株の下、新規陽性者が拡大をし自宅療養者が増えること、35日程度でピークを迎えることをお示しさせていただいた上で、このピークが35日で来るとすれば、ペースを落とすことによって、10万人当たりの陽性者数がイギリスやアメリカの3分の1程度に抑えられるので、その間、一丸となって取り組むこと、先手先手の対応を行うことをお願いさせていただきました。
- おかげ様で、想定をしていた10万人当たり200人程度という、最悪の状況の3分の1程度で終えることができ、ペース

も想定よりもはるかに低いものとなりました。

- 一丸となって取り組んでいただいた皆さんの力だというふうに改めて感謝を申し上げます。
- ただ、まん延防止等重点措置は終了されますが、新規陽性者の減少のペースは緩やかであり、引き続き、感染防止対策と社会経済活動の両立を図っていく必要があります。
- 特にこれから、年度末、新年度の行事、あるいは学校や、あるいは会社における様々な区切りの時期であります。
- 新たな変異株等が起きる場合には、今の陽性者が下がりきらない中で新たな状況が発生する可能性もあります。
- ぜひ、職員の皆さんにおいては、県民の命を守るため、気を緩めることなく、一層のお力添えをお願いしたいと思います。
- 引き続き、県庁がワンチームとなって、感染防止対策に取り組んでいただくよう、お願いいたします。